

# 無担保住宅ローン

空き家解体費用にご利用される場合は別添の【空き家特例】をご覧ください。

2021年4月1日 現在適用中

1. 商品名	無担保住宅ローン
2. 保証会社	一般社団法人しんきん保証基金
3. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"><li>以下の①～④の全ての要件を満たす方</li><li>① 当金庫の営業区域内に居住または住所を有する事業所に勤務（または営業）する方</li><li>② 申込時満20歳以上の方</li><li>③ 安定継続した収入のある方</li><li>④ 保証会社の保証を受けることのできる方</li></ul>
4. お使いみち	<ul style="list-style-type: none"><li>申込人が居住し、申込人またはその家族が所有している自宅にかかる次の資金</li><li>申込人の家族が居住し、申込人が所有している自宅にかかる次の資金</li><li>① 居住用不動産の購入資金、新築資金、建て替え資金、リフォーム（増改築・修繕）資金およびそれに伴う諸費用</li><li>② ①を資金用途とするローン（当金庫も含む）の借換資金</li></ul>
5. ご融資金額	<ul style="list-style-type: none"><li>1万円以上2,000円以内（1万円単位）</li><li>※ ご融資金額が1,000万円を超える場合は、原則として団体信用生命保険にご加入いただきます。</li></ul>
6. ご融資期間	<ul style="list-style-type: none"><li>3ヵ月以上20年以内（月単位）</li></ul>
7. ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"><li>元利均等毎月返済または元金均等毎月返済（元金据置期間は6か月以内）</li><li>ボーナス月増額返済もご利用いただけます（ただし、ボーナス返済部分の元金はご融資金額の50%以内とします。）。</li></ul>
8. ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"><li>変動金利または固定金利選択型のいずれかを選択いただけます。</li><li>[変動金利の場合]</li><li>当金庫の住宅ローンプライムレートを基準として、毎年4月1日および10月1日に見直します。</li><li>4月1日基準のご融資利率は7月返済分から、10月1日基準のご融資利率は翌年1月返済分から適用されます。</li><li>ご融資利率に変更があった場合でも、ご返済額の内元本分と利息分の割合を調整し、5年間は返済額を変更しません。</li><li>ご返済額の見直しは5年毎（10月1日基準の見直し時）に行いますが、新ご返済額は旧ご返済額の1.25倍を上限とします。</li><li>[固定金利選択型の場合]</li><li>固定金利適用期間は、2年・3年・5年・10年・20年から選択いただけます。</li><li>固定金利適用期間終了後は、自動的に変動金利へ変更させていただきます。</li><li>再度、固定期間選択型をご利用することもできます。</li></ul>
9. 担保・保証人	<ul style="list-style-type: none"><li>担保・保証人は不要です。</li></ul>
10. 保証料	<ul style="list-style-type: none"><li>ご融資利率に含み、分割支払でお支払いいただきます（保証料率年0.68%）。</li><li>※ リポートプランの保証料率は、年0.54%となります。</li></ul>
11. 団体信用生命保険	<ul style="list-style-type: none"><li>当金庫が契約している保険会社の団体信用生命保険に加入していただきます（保険料は当金庫が負担します）</li></ul>

# 無担保住宅ローン

空き家解体費用にご利用される場合は別添の【空き家特例】をご覧ください。

2021年4月1日 現在適用中

<p>12. 返済条件変更にかかる手数料</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>条件変更手数料（固定金利型を再選択される場合を含む） 5,500円（税込）</li> <li>繰上返済手数料（一部繰上返済を含む）</li> </ul> <table border="1" data-bbox="488 412 1342 562"> <tr> <td>返済額 100万円未満</td> <td>11,000円（税込）</td> </tr> <tr> <td>返済額 100万円以上 1,000万円未満</td> <td>33,000円（税込）</td> </tr> <tr> <td>返済額 1,000万円以上</td> <td>55,000円（税込）</td> </tr> </table>	返済額 100万円未満	11,000円（税込）	返済額 100万円以上 1,000万円未満	33,000円（税込）	返済額 1,000万円以上	55,000円（税込）
返済額 100万円未満	11,000円（税込）						
返済額 100万円以上 1,000万円未満	33,000円（税込）						
返済額 1,000万円以上	55,000円（税込）						
<p>13. 苦情処理措置 紛争解決措置</p>	<p>【苦情処理措置】本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部お客さま相談担当（電話:0120-06-1152 9:00～17:00）にお申し出下さい。</p> <p>【紛争解決措置】</p> <p>東京弁護士会 紛争解決センター（電話:03-3581-0031 9:30～12:00／13:00～15:00）、第一東京弁護士会仲裁センター（電話:03-3595-8588 10:00～12:00／13:00～16:00）、第二東京弁護士会仲裁センター（電話:03-3581-2249 9:30～12:00／13:00～17:00）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記リスク統括部お客さま相談担当または全国しんきん相談所（電話：03-3517-5825 9:00～12:00/13:00～17:00）にお申出ください。また、お客さまから上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク統括部お客さま相談担当もしくは全国しんきん相談所にお問合わせ下さい。</p>						
<p>14. その他参考となる事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>お申込に際しては、審査をさせていただきます。結果によってはご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。</li> <li>お申込の内容により、ご融資金額、期間等が異なる場合もございますので、ご了承ください。</li> <li>店頭にて返済額を試算いたします。</li> <li>金利については窓口でお問合せください。</li> </ul>						

# 【空き家特例】無担保住宅ローン

こちらの商品説明書は無担保住宅ローンのうち、空き家特例の部分について記載したものです。

2021年4月1日 現在適用中

1. 商品名	【空き家特例】無担保住宅ローン
2. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下の①～④の全ての要件を満たす方</li> <li>①当金庫の営業区域内に居住または住所を有する事業所に勤務(または営業)する方</li> <li>②満20歳以上の方</li> <li>③安定継続した収入のある方</li> <li>④保証会社の保証を受けることのできる方</li> </ul>
3. お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> <li>申込人またはその親族が所有する建物にかかる次の資金</li> <li>①空き家解体費用およびそれに伴う諸費用</li> <li>② ①を資金使途とする資金の借換(当金庫も含む)</li> </ul>
4. ご融資金額	・500万円以内(1万円単位)
5. ご融資期間	・3ヵ月以上20年以内
6. ご融資利率	・固定金利選択型または変動金利のいずれかを選択できます。
7. 固定金利選択型のしくみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>固定金利適用期間は、2年・3年・5年・10年・20年から選択いただけます</li> <li>固定金利適用期間終了後は、自動的に変動金利型へ変更させていただきます</li> <li>再度、固定期間選択型の利用も可能です</li> </ul>
8. 変動金利型のしくみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご融資後の金利につきましては、4月1日および10月1日現在の当金庫の住宅ローンプライムレートを基準として年2回見直しを行います。</li> <li>(4月1日基準のご融資利率は7月返済分から、10月1日基準のご融資利率は翌年1月返済分から適用されます)</li> </ul>
9. ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月元金均等・元利均等割賦返済(元金据置期間は6ヵ月以内)</li> <li>(保証金額の50%以内につき6ヵ月ごとの増額(ボーナス)返済併用も可)</li> </ul>
10. 担保・保証人	・担保・保証人は必要ありません
11. 保証会社	・一般社団法人しんきん保証基金
12. 保証料	・ご融資利率に含みます
13. 団体信用生命保険	・当金庫が契約している保険会社の団体信用生命保険に加入していただきます(保険料は当金庫が負担します)
14. その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>空き家解体費用は、支払先口座にお振込していただきます</li> <li>解体工事着工前にお申込みください。また融資実行は工事完了後となります</li> </ul>
15. ご用意いただく書類	・職員にお問合せください
16. 金利情報の入手方法	・職員にお問合せください
17. 苦情処理措置 紛争解決措置	<p>【苦情処理措置】本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部お客さま相談担当(電話:0120-06-1152 9:00~17:00)にお申し出下さい。</p> <p>【紛争解決措置】</p> <p>東京弁護士会 紛争解決センター(電話:03-3581-0031 9:30~12:00/13:00~15:00)、第一東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3595-8588 10:00~12:00/13:00~16:00)、第二東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3581-2249 9:30~12:00/13:00~17:00)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記リスク統括部お客さま相談担当または全国しんきん相談所(電話:03-3517-5825 9:00~12:00/13:00~17:00)にお申出ください。また、お客さまから上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)</p> <p>②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)</p> <p>もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク統括部お客さま相談担当もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせ下さい。</p>
18. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>お申込に際しては、審査をさせていただきます。結果によってはご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。</li> <li>お申込の内容により、ご融資金額、期間等が異なる場合もございますので、ご了承下さい。</li> </ul>

# 【空き家特例】無担保住宅ローン

こちらの商品説明書は無担保住宅ローンのうち、空き家特例の部分について記載したものです。

2021年4月1日 現在適用中

18. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・ご返済の途中で繰上返済等返済条件を変更された場合には、「手数料一覧表」記載の事務手数料をお支払いいただきます。</li><li>・現在のご融資利率や返済額の試算につきましては、融資担当者までお気軽にお問い合わせください。</li></ul>
----------------	---